

## 別紙 3

### 事業概略書

平常時の社会福祉士養成課程における ICT 活用方法の検証に関する  
調査研究事業  
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（報告書 A 4 版 19 頁）

#### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を受け、社会福祉士・精神保健福祉士養成校（※）では対面による授業が困難となり、暫定的な取扱いとして、遠隔授業、学内実習、実習の演習授業への代替等を行いながら今日に至っている。

これらの状況の中、本連盟では感染症の拡大や災害発生時における ICT を活用した養成教育の現状を把握するための調査研究事業を 2021 年度に実施したが、特に ICT（オンライン）を活用した実習教育では、実習指導を行うための移動に伴う負担が軽減され、物理的距離による影響を受けないことや、対面を前提とした教育の補強ツールとして等のメリットや効果がある一方、非対面であるがゆえの負担感や、学習環境（養成校、教員、実習指導者等の ICT に関する知識・技術面）が十分に対応しきれておらず、対面よりも ICT を活用した教育の方が、教育効果があるとまでは言えない現状（課題）が明らかとなった。

一方、全産業的な方向性として DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進した生産性の向上等が推奨されており、とりわけ急速な少子高齢化社会の進行に伴う福祉ニーズの増大と、福祉人材確保が困難となっている現状（専門人材の減少）に鑑みれば、社会福祉士等養成校の学生が ICT に関する知識や技術を養成段階で身につけることは、福祉の仕事に就いた後（卒業後）も ICT を活用して福祉の業務のパフォーマンス（効果）を高めつつ業務を効率化させることとなり、将来的に彼らが実習指導者となることにより、実習教育を通して養成教育に還元されることとなる。

2020 年度及び 2021 年度に本連盟が実施した ICT の利活用に関する調査研究事業は、新型コロナウイルス感染症による対応に緊急性があったことから、養成教育において ICT の利活用を前提とした教育環境が十分に整っていない状況下における事業であった。

例えば、本連盟会員校を対象とした 2019 年度調査と 2021 年度調査を比較すると、養成教育におけるオンライン会議システムの活用状況では、2019 年度では 1 割未満であったものが、2021 年度で 8 割まで増加し、飛躍的に普及している。

これは、養成教育を継続するために必要に迫られて導入され、環境整備が進んだものと考えられるが、感染症の影響が長期化する中、教育（初等・中等・高等教育）あるいは各種産業における DX 化や ICT の利活用が政策的にも重要課題として認識され、国家的成長戦略の基本方針として位置付けられている状況に鑑みれば、緊急的であるとはいえ、整備された ICT 利用環境を今後

の養成教育や福祉実践現場に継続して活用していくことも重要である。

これまで本連盟が実施してきた調査研究事業では、養成教育における ICT の活用について以下のような利点があることが明らかになった。

- ①知識の習得や整理、実習の意義や専門職としての姿勢などについては、ICT を活用した実習でも効果的である。
- ②学生を対象とした量的調査では、実習指導における ICT の活用により自分の時間が有効に使えたという感想があった。
- ③ICT を使用した授業等の利点の例としては、対面時とは異なる新たなそして効果的な学習習慣が獲得されたこと、録画の授業はわからないところについては繰り返し視聴できる、授業が振り返りやすいなどで教室での授業より理解が深まること、欠席対応として機能すること、実習の巡回指導、帰校日指導や実習前の事前訪問、実習後の実習報告会においては、ICT を活用することにより、回数を増やすことが実現できること、移動時間を削減することができること、養成校から遠い実習先でもコミュニケーションが取れることなど、多くの利点があると示唆された。

また、これまでに行った学生調査によって「実習先と就職先の関係では、概ね実習を行った分野に就職しており、運営主体で見ても、8割以上が社会福祉士または精神保健福祉士の配置を想定している福祉・医療系の運営主体に就職もしくは就職しようとしている。」ということが明らかになったことや、「『地方創生』との関係から、社会福祉士の地域貢献や地方創生を視野に入れ、中山間地域や離島といった人材の確保や育成が困難な地域において、地域住民等との連携を実践的に学び、個人、世帯、地域のアセスメントを行うとともに、卒業後のUターン就職を見据えた出身地(地元)での実習など、地域において必要な社会資源を検討し、人材を育てる必要性が高まっている」とされている。

これらを鑑み、本事業では、これまで本連盟が実施してきた養成教育(特に実習教育における実習指導)における ICT の利活用に関する調査研究事業の成果を踏まえつつ、社会福祉士等養成教育における講義・演習・実習・実習指導の手法として ICT がどのように、どこまで活用できるか等の効果の検証を行うとともに、その多様な実態を踏まえたうえで、全国で活用する場合の条件・留意点等を検証する調査研究と、特に ICT を活用した実習指導の実施に関するガイドラインの検討と作成を行った。

なお、ガイドラインについては、引き続き ICT の整備状況を含む社会環境や社会福祉士・精神保健福祉士の養成における教育効果等の状況を踏まえ、引き続き必要な検討を加えていくものとする。

(※)本事業における「養成校」とは、社会福祉士にあつては社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号から第10号に規定する学校、養成施設等を意味し、精神保健福祉士にあつては、精神保健福祉士法第7条第1号から第11号に規定する学校、養成施設等である。

## **事業概要**

本事業では、これまで本連盟が実施してきた養成教育(特に実習教育における実習指導)にお

ける ICT の利活用に関する調査研究事業の成果を踏まえつつ、社会福祉士等養成教育における講義・演習・実習・実習指導の手法として ICT がどのように、どこまで活用できるか等の効果の検証を行うとともに、その多様な実態を踏まえたうえで、全国で活用する場合の条件・留意点等を検証する調査研究と、特に ICT を活用した実習指導の実施に関するガイドラインの作成を行った。

- ①ICT を活用した授業形態別(講義、演習、実習、実習指導)の授業の学習効果の分析と検証
- ②平常時において、対面と同等以上の学習効果を担保するための、ICT 活用方法と留意点等の検討
- ③ICT を活用した実習指導等の実施に関するガイドラインの作成

なお、上記①から③を実施するにあたっては、学生、実習施設、学校養成所等の多様な実態を踏まえ、全国的に活用可能な標準化された内容とする。

平常時(コロナ禍収束後)の社会福祉士等養成課程における ICT 活用方法について検討するために実施された本調査研究事業では、巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査およびアンケート調査(養成校調査、社会福祉法人調査、社会福祉士実習指導者調査、模試受験者調査)の合計6つの調査を行った(詳細については報告書「第4章及び調査編」に示す)。

まず、巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査として、2022 年度に実施した相談援助実習の実習生ごとの実習評価、巡回指導・帰校日指導で遠隔指導を実施した総回数などについて本連盟会員校6校から協力を得てデータ収集を行った。

養成校調査では、ICT に関する環境の整備・活用状況や ICT 利活用状況と学習効果と課題、活用の条件などについて、全国の社会福祉士・精神保健福祉士を養成する本連盟会員校に対して調査を実施した。

社会福祉法人調査および社会福祉士実習指導者調査では、ICT に関する環境の整備・活用状況や実習指導における ICT の利活用などについて、法人の組織決定を預かる管理職と実習生を受け入れる実習指導者に対して調査を実施した。

模試受験者調査では、本連盟主催の令和4年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対して、ICT に関する環境や実習指導での活用などについて調査を実施した。

また、社会福祉の隣接領域において、ICT の利活用が進んでいることから、隣接領域での導入例や活用例、ICT に関する先駆的な取組等について、サーベイを実施した。

#### 【巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査】

##### (1) 調査の目的

巡回指導・帰校日指導と実習評価との関連調査(以下、ICT-評価調査)では、相談援助実習において、巡回指導・帰校日指導に ICT を活用することによる教育効果への影響を明らかにすることを目的とした。

##### (2) 調査の対象と方法

本事業調査班及び本連盟事務局より機縁法にて調査依頼を行う加盟校を抽出した。その際、全国の地域から選出すること、また 2022 年度において巡回指導・帰校日指導に ICT を活用した遠隔指導を実施していることを条件とした。結果として、今回は4年生大学8校を抽出した。

その後、まず本連盟事務局より、対象校の実習指導に携わる教員・事務職員に対して連絡を行い、調査の目的と方法を説明した。そのうえで、調査班から対象校の教員・事務職員に Zoom にて調査の目的・方法・倫理的配慮について改めて説明を行い、同意を得た。結果として6校から 2022 年度の相談援助実習に関するデータの提供を受けることができた。

### (3) 調査項目

調査は回答用のエクセルシートを担当者に送付し、入力したものについて本連盟事務局まで提出してもらった。シートに設定した調査項目は以下のとおりである。

#### ○基本確認シート

1. 養成校名
2. 相談援助実習における巡回指導・帰校日指導の基本的回数
3. 相談援助実習の評価表における評価尺度(総合評価)  
→総合評価の段階数  
→総合評価における単位取得不可段階の有無

### (4) 巡回指導・帰校日指導をオンラインで実施する場合の条件設定

#### ○入力用シート

- 問1. 相談援助実習の評価
- 問2. 巡回指導・帰校日指導の回数
- 問3. 巡回指導・帰校日指導におけるオンライン実施の回数

### (5) 調査にあたっての倫理的配慮

調査実施にあたって、本調査の目的・方法・データの取り扱いについてメール・対面 (Zoom) で説明を行った。具体的には、調査協力は任意であり、データは統計的に処理され個人や養成校が特定されないこと、得られたデータは調査研究の目的のみに用いられること、養成公明は公表しないこと、個人情報収集しないことについて説明を行い、協力に同意を得たうえで実施した。

## 【社会福祉士養成校調査】

### (1) 調査の目的

社会福祉士養成校がコロナ禍において実習等に用いた ICT などの具体的な方法を把握することで、平常時の養成教育においても ICT を有効に活用していくための諸条件を検討することを目的に調査を実施した。

### (2) 調査の対象及び方法

調査の対象は、本連盟に加入している養成校とし、社会福祉士養成課程に責任を有する教員に回答を依頼した。回答は 1 会員校につき 1 回答とした。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL (二次元コード) を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年1月 16 日から2月4日とした。

### (3) 調査の回収数及び回収率

社会福祉士養成課程数 252 のうち、195 課程より回答が得られた。回収率は 77.7%だった。そ

のうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 167 課程、有効回答率は 66.3%となった。

#### 【精神保健福祉士養成校調査】

##### (1) 調査の目的

精神保健福祉士養成校がコロナ禍において実習等に用いた ICT などの具体的な方法を把握することで、平常時の養成教育においても ICT を有効に活用していくための諸条件を検討することを目的に調査を実施した。

##### (2) 調査の対象及び方法

調査の対象は、本連盟に加入している養成校とし、精神保健福祉士養成課程に責任を有する教員に回答を依頼した。回答は 1 会員校につき 1 回答とした。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年1月 16 日から2月4日とした。

##### (3) 調査の回収数及び回収率

精神保健福祉士養成課程数 165 のうち 126 課程より回答が得られた。回収率は 76.4%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 114 課程、有効回答率は 69.1%となった。

#### 【社会福祉法人調査】

##### (1) 調査の目的

本調査は全国社会福祉法人経営者協議会にご協力をいただいて実施した。コロナ禍において社会福祉士等養成教育で ICT の利活用が進んだことから、平常時の養成教育において ICT を有効に活用していくための諸条件を明らかにし、養成教育をより充実したものにしていくことを目的に実施した。

##### (2) 調査の対象及び方法

調査の対象は、全国社会福祉法人経営者協議会に加入している社会福祉法人とし、法人内で ICT インフラや ICT 機器の整備などの組織・機関決定に関わる管理職等に回答を依頼した。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年1月 16 日から2月4日とした。

##### (3) 調査の回収数及び回収率

491 法人より回答が得られた。全国社会福祉法人経営者協議会に加入している法人が全部で 7960 法人のため、回収率は 6.2%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 435 法人、有効回答率は 5.5%となった。

#### 【社会福祉士実習指導者調査】

##### (1) 調査の目的

本調査は全国社会福祉法人経営者協議会にご協力をいただいて実施した。コロナ禍において社会福祉士等養成教育で ICT の利活用が進んだことから、平常時の養成教育において ICT を有効に活用していくための諸条件を明らかにし、養成教育をより充実したものにしていくことを目的に実施した。

## (2) 調査の対象及び方法

調査の対象は、全国社会福祉法人経営者協議会に加入している社会福祉法人内の各施設・機関・事業所において社会福祉士の実習を担当する実習指導者(社会福祉士資格をもっており実習指導者講習会受講している者)に回答を依頼した。各施設・機関・事業所1名の実習指導者に回答を依頼、複数の実習指導者がいる場合は、当該施設・機関・事業所における職務経験の最も長い実習指導者に回答を依頼した。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023年1月16日から2月3日とした。

## (3) 調査の回収数及び回収率

323名より回答が得られた。なお、各法人における施設・機関・事業所数が不明であるため、回収率は算出していない。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は296名となった。

## 【模試受験者調査】

### (1) 調査の目的

2022年度に本連盟が実施した社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者が、コロナ禍において実習等に用いたICTなどの具体的な方法を把握することで、平常時の養成教育においてもICTを有効に活用していくための諸条件を検討することを目的に実施した。

### (2) 調査の対象と方法

2022年度に本連盟が実施した社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者で、成績表の送付先が自宅となっている者を対象とした。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023年1月16日から2月6日とした。

### (3) 調査の回収数及び回収率

2022年度の全国模試受験者6495名のうち、936名の受験者より回答が得られた。回収率は14.4%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は892名、有効回答率は13.7%となった。

## 調査研究の過程

### 1. 事業委員会体制

これらの事業を実施するため、以下の委員会を設置した。なお、委員は昨年度の社会福祉推進事業時に設置した事業委員会委員を含む教育の主体となる養成校の教員、社会福祉法人の経営者・現任者、有識者で構成した。有識者として情報システム、教育工学を専門とした教員も参画した。

また全国の社会福祉法人を対象とした調査を実施することから、全国社会福祉法人経営者協議会から委員を派遣いただいた。

計画時は検証班と調査班を分ける予定にしていたが、よりスピーディーかつ円滑に検討を進めるため、2班に分けず適宜作業チームを組み検討を実施した。

事業委員会 委員一覧(以下順不同・敬称略)

No.	氏名	所属
1	空閑 浩人	同志社大学 / 本連盟常務理事 / 本事業委員長
2	中村 和彦	北星学園大学 / 本連盟副会長 / 本連盟実習委員会委員
3	松本 すみ子	東京国際大学 / 本連盟常務理事 / 本連盟実習委員会委員
4	山本 克彦	日本福祉大学 / 本連盟会長補佐
5	伊藤 新一郎	北星学園大学 / 本連盟事務局長 / 本連盟実習委員会委員
6	坂本 毅啓	北九州市立大学
7	佐藤 貴之	北九州市立大学 / 有識者(教育工学)
8	清水 正美	城西国際大学 / 本連盟会長補佐
9	藏野 ともみ	大妻女子大学 / 本連盟会長補佐
10	渡辺 裕一	武蔵野大学 / 本連盟会長補佐 / 本連盟実習委員会委員
11	畑 亮輔	北星学園大学 / 本連盟実習委員会委員
12	増田 和高	武庫川女子大学
13	原田 奈津子	済生会保健・医療・福祉総合研究所
14	鈴木 和	北海道医療大学
15	新井 利民	立正大学
16	上野谷 加代子	同志社大学名誉教授 / 本連盟相談役
17	菊地 月香	全国社会福祉法人経営者協議会 / 社会福祉法人同愛会
18	福地 峰雄	全国社会福祉法人経営者協議会 / 社会福祉法人東方会
19	五嶋 仁	社会福祉法人大樹会
20	中根 成寿	京都府立大学

※オブザーバー: 井谷 千英(京都府健康福祉部地域福祉推進課福祉人材・法人指導係)

## 2. 委員会・作業班会議等の実施状況

本事業では、原則として Web 会議システムを用いたオンラインの会議で各種検討を行った。

### (1) 全体会議

No.	開催日時	会議名	主たる議題、検討事項
1	2022年8月17日(水) 13:00~14:00	第1回全体会議	事業の背景と概要説明 事業実施体制 今後のスケジュールの確認
2	2023年2月14日(火) 13:00~14:30	第2回全体会議	調査班からの報告と現状共有 報告書の章立てについて ガイドラインの構成と執筆分担 今後のスケジュールの確認
3	2023年3月16日(木) 11:30~13:00	第3回全体会議	調査班からの報告 報告書の内容について 今後のスケジュールの確認

### (2) 合同会議

No.	開催日時	会議名	主たる議題、検討事項
1	2022年8月17日(水) 14:00~15:00	第1回調査検証班合同会議	事業の実施体制 計画時からの班体制の組み直し

### (3) 調査班会議

No.	開催日時	会議名	主たる議題、検討事項
1	2022年8月17日(水) 18:00～19:30	第1回調査班会議	調査班実施体制・調査の概要 今後のスケジュールの確認
2	2022年9月9日(金) 14:00～16:00	第1回調査班 WG(サーベイ)	サーベイの内容 進め方の確認
3	2022年11月1日(火) 14:00～15:00	第2回調査班 WG(サーベイ)	サーベイの全体構成の確認 今後の進め方について
4	2022年11月22日(火) 19:00～20:30	第2回調査班会議	調査項目の洗い出し 柱建ての検討
5	2022年11月26日(土) 22:00～26:30	第1回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(養成校調査)
6	2022年11月27日(日) 9:00～18:00	第2回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(実習指導者 調査)
7	2022年12月7日(水) 11:00～12:00	第3回調査班 WG(サーベイ)	先行事例の紹介と共有
8	2022年12月21日(水) 18:00～22:00	第4回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(社会福祉法 人調査)
9	2022年12月22日(木) 9:00～12:00 21:00～23:00	第5回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(社会福祉法 人調査)
10	2022年12月29日(木) 9:30～15:15	第6回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(模試受験者 調査)
11	2023年1月5日(木) 11:00～13:00 15:00～17:00	第7回調査班 WG(調査)	調査項目の作成(模試受験者 調査)
12	2023年1月7日(土) 9:00～12:00 15:30～18:30 22:00～26:30	第8回調査班 WG(調査)	調査開始に向けた各調査の最 終確認、試行 巡回・帰校日指導と実習評価の 関連調査について
13	2023年1月9日(月) 16:30～26:15	第9回調査班 WG(調査)	巡回・帰校日指導と実習評価の 関連調査について
14	2023年2月1日(水) 18:00～19:00	第3回調査班会議	調査結果の集計に向けた準備・ 調整
15	2023年2月19日(日) 10:00～19:40	第4回調査班会議	調査結果の集計・分析 とりまとめ作業
16	2023年3月18日(土) 11:00～18:40	第5回調査班会議	ガイドライン案の作成

### 3. ICT を活用した先進的教育実践事例のサーベイと今後の展開

調査班会議の中にサーベイを担当する作業チームを編成し調査・検討を行った。

ソーシャルワーク実習及び実習指導において、今後どのように ICT を活用することができるのか



を探索することを目的に、ICT を活用した先進的教育実践例を調査した。まず多職種連携教育 (IPE) での ICT 活用例を紹介した上で、既に利用可能な状態にある2つのシステムを紹介し、さらに対人援助の隣接領域における先進的な実践例を紹介した。

なお、すでに本連盟による『厚生労働省 令和三年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業 「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」実施報告書』(2022年3月)において、2010(平成22)年頃からのソーシャルワーク教育におけるICT活用と、隣接領域におけるICT活用について教育工学的観点も踏まえて研究レビューが行われている。一部重複する内容もあると考えられるが、ここでは先行研究の学術的成果を紹介するというよりも、先進的な教育実践事例として取り上げた。

#### (1) 多職種連携教育 (IPE) での ICT 活用例として

- ・SaIPE (彩の国連携力育成プロジェクト) における ICT の活用
- ・千葉大学「亥鼻 IPE」における ICT の活用
- ・甲子園大学・宝塚市立看護専門学校の IPE における ICT の活用
- ・公益財団法人星総合病院の IPE における ICT の活用

#### (2) ソーシャルワーク教育における ICT 活用例として

- ・Kintone を活用した実習実務システム
- ・富士フイルムシステムサービス株式会社によるソーシャルワーク実習支援システム
- ・模擬面接におけるピアレビューシステム

#### (3) 隣接領域における ICT 活用例として

- ・看護技術の多視点映像教材
- ・子育てのバーチャル体験
- ・チャットボットを活用した支援システム
- ・支援技術の指標化と教育への活用

### 4. 平常時の ICT 利活用に関するアンケート調査について

調査班会議の中に、調査を担当する作業チームを編成し、平常時(コロナ禍収束後)の社会福祉士等養成課程における ICT 活用方法について検討するため、合計6つの調査を実施した。各調査の目的及び内容は次の通りである。

調査研究事業で実施した調査一覧

ICT 活用－実習評価関連調査		調査実施期間
巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査アンケート調査		2023年2月17日～3月7日
①	社会福祉士養成校調査	2023年1月16日～2月4日
②	精神保健福祉士養成校調査	2023年1月16日～2月4日
③	社会福祉法人調査	2023年1月16日～2月4日
④	社会福祉士実習指導者調査	2023年1月16日～2月3日
⑤	社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査	2023年1月16日～2月6日

○巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査

### (1) 調査の目的

巡回指導・帰校日指導と実習評価との関連調査(以下、ICT-評価調査)では、相談援助実習において、巡回指導・帰校日指導に ICT を活用することによる教育効果への影響を明らかにすることを目的とした。具体的には、ICT を活用した巡回指導・帰校日指導(※Web 会議システムを用いた指導:遠隔指導)を実施した場合としなかった場合(対面による指導:対面指導)において実習評価(相談援助実習としての科目の成績評価ではなく、実習指導者による評定としての実習評価:実習評価表の総合評価の得点)に相違があるのか否かについて検証した。

### (2) 調査内容

ICT-評価調査では、調査に協力を得ることができた本連盟加盟校6校から、2022 年度に実施した相談援助実習の実習生ごとの実習評価、巡回指導・帰校日指導の総回数、巡回指導の回数、帰校日指導の回数、巡回指導・帰校日指導で遠隔指導を実施した総回数、巡回指導を遠隔指導で実施した回数、帰校日指導を巡回指導で実施した回数などに関するデータを収集した。

## ○アンケート調査の目的及び内容

### (1) アンケート調査の目的

各アンケート調査は、コロナ禍において実習に用いた ICT などの具体的な方法・手段を把握することで、平常時の養成教育においても ICT を活用していくための諸条件を検討することを目的に実施された。

### (2) 社会福祉士養成校調査・精神保健福祉士養成校調査の内容

社会福祉士養成校調査・精神保健福祉士養成校調査では、回答者(各課程に責任を有する教員)に対して養成校の基本属性、養成教育における ICT の活用状況、養成課程の実習・実習指導体制(教員配置、実習参加学生数等)をたずねた。加えて、実習・実習指導における ICT 活用状況と今後の意向を把握するために、実習関連業務で活用している ICT の具体的内容、実習中の巡回指導・帰校日指導および記録作成における ICT の活用状況や平常時での ICT 活用に向けた意向と課題などを質問項目として設定した。

調査の対象は、本連盟に加入している養成校とし、社会福祉士養成課程・精神保健福祉士養成課程に責任を有する教員に回答を依頼した。回答は 1 会員校 1 課程につき 1 回答とした。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年 1 月 16 日から2月4日とした。

社会福祉士養成課程数 252 のうち、195 課程より回答が得られた。回収率は 77.7%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 167 課程、有効回答率は 66.3%となった。

精神保健福祉士養成課程数 165 のうち 126 課程より回答が得られた。回収率は 76.4%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 114 課程、有効回答率は 69.1%となった。

### (3) 社会福祉法人調査の内容

社会福祉法人調査では、回答者(管理職等)に対して法人の基本属性、法人施設・事業所の ICT 設備整備状況および活用状況をたずねた。また、法人として今後 ICT 活用にどのような意向を有しているのかを明らかにするために、ICT 設備の整備・活用・充実に向けた今後の展望、課題などを質問項目として設定した。調査の対象は、全国社会福祉法人経営者協議会に加入している社会福祉法人とし、法人内で ICT インフラや ICT 機器の整備などの組織・機関決定に関わる管

理職等に回答を依頼した。

調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年 1 月 16 日から2月4日とした。491 法人より回答が得られた。全国社会福祉法人経営者協議会に加入している法人が全部で 7960 法人のため、回収率は 6.2%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 435 法人、有効回答率は 5.5%となった。

#### (4) 社会福祉士実習指導者調査の内容

実習指導者調査では、回答者(社会福祉士実習指導者)の基本属性、回答者が配属されている施設・機関・事業所の属性や相談援助実習受け入れ状況についてたずねた。加えて、相談援助実習における ICT 活用の実態と意向を把握するために、実習中の巡回指導・帰校日指導および記録作成における ICT の活用状況および平常時での ICT 活用に向けた意向と課題などを質問項目に設定した。調査の対象は、全国社会福祉法人経営者協議会に加入している社会福祉法人内の各施設・機関・事業所において社会福祉士の実習を担当する実習指導者(社会福祉士資格をもっており実習指導者講習会受講している者)に回答を依頼した。各施設・機関・事業所 1 名の実習指導者に回答を依頼、複数の実習指導者がいる場合は、当該施設・機関・事業所における職務経験の最も長い実習指導者に回答を依頼した。

調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年 1 月 16 日から2月3日とした。323 名より回答が得られた。なお、各法人における施設・機関・事業所数が不明であるため、回収率は算出していない。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 296 名となった。

#### (5) 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査の内容

模試受験者調査では、回答者(社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模試受験者)の基本属性、学習に使用できる端末、自宅におけるインターネット環境、養成課程の学習に用いている端末および ICT の使用状況についてたずねた。また、相談援助実習や精神保健福祉援助実習の実施状況を把握するために、実習への参加方法(自宅からの通いか、自宅以外の生活拠点から実習参加したのか)、実習中のインターネット環境、巡回指導・帰校日指導および記録作成における ICT の活用状況などを質問項目として設定した。

2022 年度に本連盟が実施した社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者で、成績表の送付先が自宅となっている者を対象とした。調査の方法は、郵送とメールにて調査票 web フォーム URL(二次元コード)を案内し、web フォームから回答することとした。調査期間は、2023 年 1 月 16 日から2月6日とした。

2022 年度の全国模試受験者 6495 名のうち、936 名の受験者より回答が得られた。回収率は 14.4%だった。そのうち、欠損値の多い回答を除外した結果、有効回答は 892 名、有効回答率は 13.7%となった。

なお、調査事業計画書では、社会福祉法人調査の対象を全国社会福祉法人経営者協議会青年会に入会する社会福祉法人 3000 法人とする予定だったが、対象を全会員法人とすることに変更して調査を実施した。調査データの入力、結果レポート作成は外部委託せず、委員が行った。

## **事業結果**

事業結果については、実施報告書の内容より、以下記載する。詳細については実施報告書を

参照されたい。各項目に(報告書〇-〇頁)で報告書の掲載箇所を記載する。

## 1. ICT を活用した先進的教育実践事例のサーベイと今後の展開(報告書 19 頁-33 頁)

### (1)ICT への置き換え

ソーシャルワーク教育における ICT 活用は大きく見て、短期的に導入を進めることが可能な ICT への置き換えという方法と、導入には中長期的に考える必要がある ICT を活用したより深い学びを得ることができる教材作成(技術革新)の 2 つに分けて考えることができる。

ICT への置き換えとは、従来、紙や電話等を用いて行ってきた業務、実習課題を ICT へと置き換えることであり、コロナ禍による代替実習等で経験してきたことそのものであるとも言える。具体的には実習記録の電子化、実習実務全体の連携強化、Web 会議システムを活用した巡回指導、そしてオンラインによる実習成果発表会の実施などである。臨床現場での体験の充実化や実習中に専門知識などを調べ直す学習、そして実習指導者や実習担当教員による細かい指導等、本来のソーシャルワーク実習・実習指導により多くの時間を割くことが可能となるだろう。

また実習記録の電子化や Web 会議システムを活用した巡回指導等は、離島や山間部といった対面での実習巡回指導の難しいことから実習の配属が行われてこなかった実習施設・機関での実習が可能になるとも考えられる。将来的には離島や山間部における福祉人材の確保にも貢献できる可能性もあるだろう。

### (2)ICT を活用した教材作成

次に中長期的な視点に立って考えられる、より深い学びを得ることができる教材の作成である。これについて一例を挙げるとすると、IPE のところでも触れたように、VR(Virtual Reality: 仮想現実)もしくは AR(Augmented Reality: 拡張現実)を活用した臨床体験のような教材作成がある。他にも車いす操作の技術指標作成、模擬面接のピアレビュー教材といったような先述の事例などはここに含まれる。さらに、教科書の電子化やメタバース(仮想空間)を活用した取り組みも、今後は進むと考えられる。

これらは演習教材としても大変有効であると考えられるのみならず、例えば感染症拡大や災害時に代替実習が必要となった際にも、より現実に近い形で学ぶことが可能となるであろう。ただし、これらの教材を作成するには1人の教員が手探りで行うには無理がある。臨床現場や他の養成校と連携しながら、時間をかける、そして高価な機材を用意する必要がある。そして何よりも、どのような ICT を活用することができるのか、いわばソーシャルワーク教育における DX 推進を支えるような専門的知識と技術を持った人材が必要となると考えられる。一方で危惧すべき点も出てきている。OpenAI 社によってリリースされた ChatGPT を代表とするような AI による文章作成機能も登場してきており、このような技術とどのように向き合っていくのか、どのように活用していくのかについても実証的に研究を進めながら検討を進めていくことが求められる。

### (3)ソーシャルワーク教育における ICT 活用を支える環境づくり

短期・中長期的に、今後、どのような展開が考えられるのかを述べたが、このような教育を展開していくためには、それを支える環境整備が不可欠である。

まず養成校だけでなく、ソーシャルワーク実習を受け入れる実習施設・機関における ICT の導入環境が整備されていることは必須である。パソコンやタブレットといった情報端末の確保、Web 会議システムの活用が十分可能な速さの通信環境などが必要となるが、医療・保育・介護分野では補助金等によって導入が進んできている。これらを障害者支援や地域福祉、生活困窮者支援等といった分野ではどのようにすれば進めることが可能かも検討が必要である。

さらに、ソーシャルワーク教育の教育内容と ICT を橋渡しし、いわば DX の推進を担うような人材

の養成、あるいは実習担当教員及び実習指導者に対する研修が必要になると考えられる。学校教育分野では ICT 支援員という資格が登場している。いわばそのソーシャルワーク教育版のような人材の養成が求められている。

以上のように通信環境等のハード面、そしてそれを活用する人材・スキルというソフト面の両面が整備されていくことが、ソーシャルワーク教育における ICT 活用の今後の展開が発展的に進んでいくと考えられる。

## 2. 平常時の ICT 利活用に関するアンケート調査(報告書 35 頁-55 頁)

### (1) 巡回指導・帰校日指導における ICT 活用と実習評価との関連の要点(報告書 35 頁-42 頁)

- 2022 年度も巡回指導・帰校日指導で ICT を活用した遠隔指導が多くの実習生に実施されている。
- t 検定の結果、相談援助実習の巡回指導・帰校日指導に遠隔指導を用いる場合と用いない場合における実習評価に差はなく、巡回指導・帰校日指導に遠隔指導を用いた場合においても、遠隔指導を一度も行わずにすべて対面指導で実施した場合と同等の教育効果が得られることが示された。
- 一元配置分散分析の結果、巡回指導・帰校日指導における遠隔指導を用いた割合による実習評価に有意差はなく、巡回指導・帰校日指導に占める遠隔指導の割合が高くても、全て対面指導を実施した場合と同等の教育効果が得られていたことが検証された。
- 巡回指導・帰校日指導における ICT を活用した遠隔指導は、対面指導と同等の教育効果を有しているといえる。

### (2) 平常時における巡回指導・帰校日指導での ICT 活用の要点(報告書 42 頁-49 頁)

- 社会福祉士実習指導者は、ICT を活用した巡回指導の経験の有無にかかわらず、平常時(コロナ禍収束後)にも巡回指導・帰校日指導で ICT を活用することに対して積極的な姿勢を示しており、ICT 活用に期待される効果についても肯定的に捉えている。
- ICT を積極的に活用していくうえで実習指導者が想定する効果が十分に得られるよう、養成校と実習指導者が ICT の活用方法や目的について事前に調整を行うことが求められる。
- 教員、実習生双方にとって移動や日程調整に負担が大きくなる「養成校から遠隔地の実習施設・機関で実習をする実習生への巡回指導・帰校日指導」について養成校の ICT 活用の意向が高い。
- 巡回指導・帰校日指導への ICT 活用について、遠方の実習施設でも実習を実施しやすくなる点や、巡回指導・帰校日指導の移動にかかる時間を実習に有効活用できる点が、模試受験者から評価されていた。
- 実習先での ICT 設備は一定の水準で満たされているものの、実習生が安心して養成校教員から遠隔指導を受けることができる環境や、実習生が使用しても業務に差支えがない端末の更なる充実が必要となる。
- ICT 活用にあたり、「施設・機関・事業所において情報セキュリティ対策が十分に講じられていない」という内容を懸念事項として選択した社会福祉士実習指導者は 10%以下である。
- ICT 活用を進めるには、実習先に対して事前の協議や説明の機会を設けることが重要視されている。
- ICT を活用する際には、養成校教員、実習生の両者が ICT リテラシーを有していることが必要であり、そのための取り組みが求められる。
- ICT を活用する場合の懸念点について考慮されずに、不適切な環境下で ICT を活用した巡回指導・帰校日指導が実施されないようにするための検討が必要である。

### (3) 実習記録の作成・提出における ICT 利活用の要点(報告書 49 頁-55 頁)

- 現状として実習記録の作成・提出は手書き・紙媒体の手渡しによる提出が大半を占めており、実習記録のデジタル化は進んでいない
- 実習記録の作成への ICT 利活用について、実習生と実習指導者はほとんどが前向きであるものの、養成校では実習記録の作成・提出のデジタル化に向けた意向は相対的に低いことが明らかとなった
- 養成校において実習記録の作成・提出のデジタル化が難しい理由として「実習先の要望」、「実習生への配慮」、「セキュリティ」、「予算」があることが考えられた
- 多くの実習指導者は ICT を利活用した実習記録の作成・提出に対応できる環境を有していることが想定される
- ほとんどの実習生は ICT を利活用した実習記録の作成・提出に対応できる環境を有していることが想定される(遠隔地実習などで普段の生活拠点と異なる住居で実習を行う場合は事前確認が必要)
- 実習記録の作成・提出における ICT 利活用を進めるためには、養成校における実習生のリテラシー教育や記録作成への教育が必要である(将来を見越した実習生への教育となる)
- 養成校で ICT を利活用した実習記録の作成・提出の統一的なシステムを構築することが必要である
- 養成校から実習指導者に対する説明を行い、実習指導者から同意を得ることが重要である(実習施設の ICT 機器の設備等を踏まえて合意可能な内容・範囲・方法で実施する)
- 養成校が実習指導者としてしっかりとコミュニケーションを図りつつ、適切に対応することが必要である
- 現在の社会におけるデジタル化、DX の推進ならびに本調査結果を踏まえ、養成校はもっと実習記録の作成・提出のデジタル化を前向きに考え、本格的に取り組むことが必要である
- 「セキュリティ」の考え方や対応策、本当に必要な「費用」について具体的に理解していくことが必要である

### 3. 主たる事業の成果(報告書 7 頁-9 頁)

2020 年以降、新型コロナウイルス感染症が日本中で蔓延するなかで、ソーシャルワーク実習および実習指導における ICT の導入と活用が広まった。当初は、「コロナ禍でも実習教育を止めない」ための、言わば緊急避難的な対応であった。

本連盟は 2021 年度に、養成校や学生等に対して、実習・演習科目における遠隔授業の有無や感想等に関するアンケート調査と、配属実習と代替実習との差等についてのヒアリング調査を行った。その結果、ICT を活用した代替実習について、一方では知識の獲得や整理、実習の意義や専門職としての姿勢への理解などについて一定の効果があることが示されたものの、他方では実習生から現場実習とは別のものとして認識されているという課題がみられた。また、ICT を活用した実習中の巡回指導・帰校日については実施の有無の確認にとどまり、課題や効果について十分に確認することができていなかった。

そこで、この度の「平常時の社会福祉士養成課程における ICT 活用方法の検証に関する調査研究事業」では、養成校6校に詳細な調査に協力をいただき行った「巡回指導・帰校日指導への ICT 活用と実習評価との関連調査」と、実習・実習指導教育を取り巻く主体である養成校・学生・実習指導者・実習先(社会福祉法人)に対して養成教育における ICT の活用状況等のアンケート

調査を行い網羅的に分析する手法で調査研究を行った。アンケート調査では、主に ICT を活用した巡回指導・帰校日指導の効果、ICT を活用した実習記録の作成に焦点を当てて質問を設定した。その結果、平常時の実習や実習指導でも、ICT 活用の可能性や有効性があることが明らかとなった。

それは一つには、配属実習中の巡回指導や帰校日指導等に ICT を活用することで、実習を行う地域や実習先となる機関や施設の選択肢が広がることが挙げられる。たとえば、配属実習先の機関や施設が養成校の所在地や学生の現住所から離れた場所にある場合や、学生が自らの出身地に帰省して配属実習を行うことを可能にするというものである。このことはそれぞれの地域における福祉人材の確保にも寄与することになると思われる。

さらには、ICT の導入と活用によって、実習指導者と実習担当教員間、あるいは実習中の学生と実習担当教員間のコミュニケーションが取りやすく、2者間あるいは3者間での効果的で効率的な指導体制がとれることが挙げられる。オンラインによる打ち合わせや面談など、必要に応じて随時にコミュニケーションがとれることにより、対面での相談や指導と同等の教育効果をもたらすということも挙げられる。その際、実習記録作成にも ICT を活用することが効果的であることも示唆された。

なお、講義科目と演習科目については ICT の活用が既に認められているが、この度の学生調査でも所属していた養成校・養成施設の種別に関わらず、リアルタイム配信の授業、オンデマンド型配信の授業にはほぼすべての学生が問題なく参加・視聴できていたことが分かった。ただしリアルタイム配信では5%程度の学生が視聴・参加に支障があったり、視聴・参加ができなかったりしたことが示されたため、一定の配慮が必要であることが考えられた。

これらのことも含め、今回の調査研究事業によって、主には以下に挙げるような成果が得られた。

#### (1)ICT を活用した配属実習期間中の巡回指導や帰校日指導について

- ICT を活用した巡回指導と帰校日指導について、オンライン(Web 会議システムの活用)による実施をしている養成校が多くあったが、対面による実施とオンラインによる実施のどちらも実習評価に差異はないという結果が得られた。
- ただし、これらの指導のすべてをオンライン形式にすることについては、否定的な意見もあった。対面での指導によってこそ可能になる実習生への指導やサポートがあるという対面指導の意義や、教員が実際に実習先に訪問しないことで、実習先や実習指導者への教員の関与が薄くなるという懸念が示された。
- しかしながら、ICT を活用して巡回指導・帰校日指導を行うことが、実習生や実習指導者と養成校教員との接点が少なくなることに直結するわけではなく、教員による実習生への指導を求めやすくなるとか、教員に悩みなどを相談しやすくなるといった効果が生じることに期待を寄せる実習指導者の声も得られた。
- すなわち、ICT 活用を進めることで、今まで以上に養成校教員と実習生、養成校教員と実習指導者との間でコミュニケーションが促されることが期待されるとともに、ICT の活用ではカバーしきれない側面については、対面でのコミュニケーションや指導の場を設けるなどして柔軟に対応を行う必要性も認識された。
- 今回の調査では、配属実習中の指導における ICT の導入・活用についておおむね肯定的な意見が得られた。今後、ICT をいかに効率的・効果的に活用しながら、実習や実習指導の質の維

持や向上を図るかについては、各養成校と実習先との議論、また連携や協働による取り組みが一層重要となる旨の意見が得られた。

## (2)「実習記録」のデジタル化と ICT の活用について

- 実習生が作成する実習記録のデジタル化の推進について、現状では必ずしも進んでいるとは言えないという結果であったが、今後については、実習生、実習指導者、実習担当教員の3者とも、手書きではなくPCによる記録作成が望ましいという回答が半数以上得られた。
- その理由としては、手書きによる負担の軽減により実習生が日々の体験内容により集中して取り組めることや、デジタル化によりクラウドでの共有(実習生、実習指導者、実習担当教員の3者による共有)が可能になることで実習の進捗状況の把握や記録へのコメント入力などがやりやすくなること、また紙媒体の記録の持ち運びによる紛失等のリスクをなくすことができることなどが挙げられた。
- 一方で、実習記録のデジタル化の課題としては、学生だけでなく教員や実習指導者も ICT リテラシーやクラウド等のシステムの操作や運用方法を身につけること、機材の確保やインターネット環境の整備とそのための予算の確保、また守秘義務や個人情報保護のためのセキュリティ対策等が挙げられた。
- 実習生の住居や実習先機関や施設の通信環境、またパソコンや ICT 機器の整備状況に応じて、実習担当教員と実習指導者としっかりとコミュニケーションを図りつつ、実習生の実習記録の作成や扱いについて対応しながら、ICT の活用を進めていく必要性が明らかになった。

## (3)実習教育における ICT の導入・活用に向けた課題

- ICT の導入と活用に向けた課題としては、必要な設備や通信環境の整備に関する内容が指摘された。実習先の機関や施設内によっては、現状では設備が十分でないことや通信環境の整備が進んでいない、あるいは整備したい気持ちはあるが予算的に厳しいなどの状況が示された。
- もちろん自治体にもよるが、特に行政機関に対してはセキュリティ対策の理由のため ICT を十分に活用できない場合があるという状況についての懸念があった。今後、ICT の活用による実習教育の充実のためには、実習先の機関や施設に関する状況把握や整備の推進を図る方策が必要である。
- 今回の調査では、実習教育における ICT の導入や活用についての懸念も示された一方で、今後の実習教育におけるその可能性や有効性も多く示され、実習生、実習指導者、教員の3者ともに今後の実習教育における ICT の導入・活用に対して肯定的な回答が多く得られた。
- さらには、ICT を活用した経験を通して、あらためて実習教育における対面指導の意義も再認識されたと言える。ICT を積極的に導入し、活用しながらも、従来の対面指導との両立によって、実習教育の一層の質の向上を図っていく必要性が明らかになった。
- また、今後の実習教育のなかで ICT を活用することによって、実際にどのような教育的な効果があったのか、また今後期待されるのかについてのさらなる調査研究事業が求められる。
- 最後に、今回の事業の成果として、ICT の活用における留意点をまとめたガイドライン(「ソーシャルワーク実習・実習指導における ICT 活用のガイドライン」)を作成した。実習教育においては、養成校と実習先とが実習指導に関する様々な協議に基づく合意があることが何より重要であり、このことは ICT の導入や活用においても同じである。このガイドラインが養成校の教員間はもちろん、実習先との間でも共有され、ICT を活用することによる実習教育の質の向上に寄与することが期待される。



#### 4. ガイドラインの作成(報告書 59 頁-60 頁)

ソーシャルワーク実習・実習指導における ICT 活用を推進する場合、教育の質を保証するために一定のルールを設ける必要がある。また、ICT 活用に係る内容・方法等については養成校・養成施設(実習担当教員)、実習生、実習施設(実習指導者)の実習関係三者の相互了解が得られるものであると同時に、実現可能な内容でなければならない。そのため、本事業では第3章の ICT を活用した先進的教育実践事例のサーベイ調査、第4章の平常時の ICT 利活用に関するアンケート調査の結果を踏まえ、ソーシャルワーク実習・実習指導における ICT 活用のガイドラインとして以下の通り整理した。

##### ソーシャルワーク実習・実習指導における ICT 活用のガイドライン(案)

#### 1. 全般的事項

ソーシャルワーク実習・実習指導(以下、実習・実習指導)において web 会議システム・電子メール・クラウドストレージ・実習記録管理システム等の ICT を活用する際、次の点に留意すること。

- (1) 養成校は、自校並びに実習施設・実習生が実習・実習指導に必要なインターネット環境を整備・確保していることを確認すること。なお、インターネット環境として必要な事項は以下の通りである。
  - ア 使用する情報端末(PC・タブレット等)が、安定的・継続的にインターネットへ接続できること。
  - イ web 会議システムを利用する場合、画像や音声によるコミュニケーションが円滑に実施できること。
  - ウ 実習・実習指導に必要な書類・文書等の共有について、情報セキュリティが十分に確保された方法(メール添付ファイルのパスワードロックやクラウドストレージ、実習記録管理システム等)を利用できること。
- (2) 養成校は、実習・実習指導における ICT 活用の目的・内容・方法等(技術的支持を含む)に関する基本方針(以下、基本方針)を定めること。その際、障がい等を理由とした個別的な配慮を要する学生のアクセシビリティの確保に関する事項を含めること。また、それらの内容について実習教育に関わる教職員間で理解の共通化を図るとともに、教職員に必要なリテラシーを確保すること。
- (3) 養成校は、実習施設に対し実習・実習指導における ICT 活用の目的・内容・方法・設備や機材など環境整備等(技術的支持を含む)について実習開始前に説明し、実習施設との間で合意された内容・範囲を明確にすること。
- (4) 養成校は実習生に対し実習・実習指導における ICT 活用の目的・内容・方法等について必要な事前指導を行うとともに、必要なリテラシー教育(データ管理・情報セキュリティ・運用方法等含む)を適切かつ十分に行うこと。
- (5) 養成校は、実習・実習指導における ICT 活用が基本方針に基づいて適切に行われているか継続的に確認・評価を行い、必要に応じて修正・改善を図ること。

## 2. 巡回指導・帰校日指導

巡回指導・帰校日指導は、実習施設の現地において対面で行うことを基本とするが、学生の希望に基づき、社会福祉士の地域貢献や地方創生を視野に入れた中山間地域や離島といった人材の確保・育成が困難な地域や先進的な取組を行っている地域の実習施設での実習、及び、卒業後のUターン就職を見据えた出身地(地元)の実習施設での実習など、現在通っている学校(養成校)から遠方の地域の実習施設で実習を行う場合は、対面による巡回指導や帰校日指導に代えて、ICTを活用した実習指導を行うことも可能と考える。ただし、ICTを活用した実習指導を行う場合においては、次の点に留意すること。

- (1)巡回指導においては実習担当教員・実習指導者・実習生(以下、実習関係三者)、帰校日指導においては実習担当教員・実習生が声や表情等を相互に確認できる環境で指導を行うこと。
  - (2)実習担当教員は、実習生の健康状態や実習の遂行状況および実習記録等について、十分に確認・把握した上で必要な助言・指導を行うこと。
  - (3)実習担当教員は、実習指導者または実習生から対面による指導について要請があった場合、その理由・状況等を勘案した上で適切に対応すること。
  - (4)実習担当教員は、実習指導者がICTを活用した指導に不安を感じることがないように十分な配慮を行うこと。
  - (5)実習担当教員は、実習生が実習担当教員から個別指導を受けることができる場所・空間等の環境を確保するよう努めること。
- ア 実習生が実習施設にいる場合、その発言が実習指導者を含む実習施設の職員等に聞かれる心配がない環境で指導を受けることができるよう実習指導者へ依頼し理解を得ること。ただし、それが困難な場合は、別途、指導の機会を確保すること。
- イ 実習生が自宅等にいる場合、実習生の発言が他の実習生や家族などの第三者に聞かれる心配がない環境で指導を受けることができる環境を確保するよう適切に指導を行うこと。

## 3. 実習記録

実習記録の作成・保管・共有・指導等にICTを活用する際、次の点に留意すること。

- (1)養成校は、社会におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展を踏まえ、実習記録の電子化を推進することについて、実習施設の理解と協力が得られるよう努めること。
- (2)養成校は、巡回指導・帰校日指導においてICTを活用する場合、実習記録を電子化した上で、実習関係三者の間で実習記録を共有・指導できる体制を構築すること。
- (3)養成校は、実習記録の電子化を推進するにあたっては、統一的なシステム(様式・運用方法等を含む)を構築し、その内容について実習施設へ実習開始前に説明し同意を得ること。なお、実習施設のICT活用に必要な環境整備や実習指導体制など個別の事情がある場合は、養成校は実習施設との合意が可能な内容・範囲で適切に対応すること。
- (4)養成校は、実習記録の作成・保管・共有等にあたって十分な情報セキュリティを確保すること。

#### 4. その他

養成校は、実習施設との事前・事後の打ち合わせや実習報告会などで ICT を活用する場合においても、上記の内容を踏まえて適切に対応すること。

#### **事業実施機関**

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟  
〒107-0075 東京都港区港南 4 丁目 7 番 8 号 都漁連水産会館 6 階  
TEL:03-5495-7242 FAX:03-5495-7219  
E-mail:jimukyoku@jaswe.jp